

## 学生支援に関する大学としての方針

### 1 修学支援の方針

- ①高等学校等から大学教育へのスムーズな移行を図り、学生の能力に応じた学びの支援を行う。
- ②しょうがいのある学生、留学生等、多様な学生が安心して学習できる修学の支援を行う。
- ③成績不振の学生の状況把握と指導、卒業延期者及び休学者、退学希望者の状況を把握し、関係部局が連携して支援を行う。
- ④家計の急変等、経済的に学業継続が困難な学生に対して奨学金による支援を行う。課外活動に対して環境整備を行い、活動を促進させるために経済的支援を行う。

### 2 生活支援の方針

- ①学生のあらゆる相談に応じ、快適で充実した学生生活を送れるよう、相談体制を整備し支援を行う。
- ②学生が快適かつ安全な学生生活を送れるよう、学生一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントの防止及び対策を徹底するとともに啓蒙活動に努める。
- ③学生の心身の健康と維持増進をはかるため、健康相談や専門的な支援を行う。

### 3 進路支援の方針

- ①社会人として自立して人生を切り開いていく力（就業力）を涵養するキャリア形成支援を展開する。
- ②学生一人ひとりの個性と能力を大切にしたいきめの細かい職業的進路選択の支援を体系的に実施する。